

# 成年後見講座のご案内

( 前期：概要講座5日 & 後期：活用・実務講座5日 )



介護サービスや介護保険施設施設のケアマネジャー及び相談員等の方、診療所や病院の医療連携に関わる方、仕事上において認知症高齢者や知的障がい者に関わる方などに、成年後見講座の受講をご案内します。

介護サービスや医療サービスの関係の方から、「高齢のお一人暮らしの方からの相談で、身寄りがいない、身元引受人がいない、いるが遠方であり支援が受けられないので、何とかしてほしい…」、また、「知的障がいの子供の親亡き後の心配について、どうすればいいのでしょうか、誰に相談すればいいのでしょうか…」などのご相談を、たびたび受けることがあります。その方々には成年後見制度利用の必要性が考えられますが、「利用における具体的な方法や適当な支援者までは知らないので困っています…」というお話をお聞きします。そのような相談や要望に応えることができる具体的な内容で成年後見講座を開催します。

前半の概要講座では、成年後見制度の全般と成年後見人の役割、生活・介護・医療等の確保、預金・財産の管理、認知症高齢者や知的障がい者等の理解と支援、任意後見契約の種類と内容など、後見活動の基本的な事項をお伝えします。

後半の活用・実務講座では、成年後見制度（法定後見）を活用するために、家庭裁判所に提出する後見開始申立書のポイント、成年後見人に就任した後の活動の注意点や役割など、成年後見人としての実務活動の内容にしています。

これからの超高齢社会、障がい者差別の解消される社会では、お一人暮らしの高齢者や障がい者が増えていきます。その方々の生活を支える介護サービスや障がい者サービスの充実とともに、そのサービスを活用する契約を活用できる仕組みが必要となります。家庭裁判所の監督を受けながら、不安や心配ごとに寄り添い支援する成年後見人が必要となるのです。

2015年6月24日

主催 特定非営利活動法人 市民後見ひょうご

協催 特定非営利活動法人 成年後見・こうべかぞくねっと・きずな

後援 一般社団法人神戸市老人福祉施設連盟

神戸市知的障害者施設連盟

兵庫県地域包括・在宅介護支援センター協議会

# 成年後見講座について

**講座開催日時** 平成27年8月～12月（日曜日）13：00～16：50  
講座開催表のとおり

**開催場所** JR神戸駅周辺

**定員** 50名（定員超過等の場合には、電話等で連絡いたします。）

## 申込方法

① 氏名（ふりがな）、年代、性別、住所、受講講座、電話番号（携帯番号）  
メール、受講講座を記入し、メール、はがき、FAX等で、応募してください。  
後日、講座初日までに受講料をお支払いください。

② 受講料：成年後見制度の概要講座 10,000円  
成年後見等の活用・実務講座 10,000円  
後援団体の関係者は割引制度があります、係まで問い合わせ下さい。

③ ゆうちょ銀行払込取扱書（青色）に、下記の項目を記載してください。

**加入者名：特定非営利活動法人 市民後見ひょうご**  
**ご依頼人：〒・住所・氏名（ふりがな）・電話番号**

**口座番号：00990-1- 234127 (右詰め)**

④ 定員超過等の場合には、電話等で連絡いたします。

〒658-0015

神戸市東灘区本山南町9-8-36 サンハイツ本山105号室

NPO法人 市民後見ひょうご 成年後見講座 係

TEL・FAX：078-452-3690

月・金の13：00～16：00常駐、他は留守電

留守電のときは、当方から後日ご連絡いたします。

Eメール：info@kouken-hyougo.net

URL：<http://blog.canpan.info/kouken-hyougo/>

市民後見ひょうご 検索

# 成年後見講の開催表

講座時間：13：00～14：50、15：00～16：50

## 成年後見制度の概要講座

| 実施日          | 場所           | 科目                  | 講師         |
|--------------|--------------|---------------------|------------|
| 8/30<br>(日)  | 神戸市立<br>婦人会館 | 成年後見制度の概要           | 主催者、市民後見人等 |
|              |              | 認知症高齢者・障がい者等の支援活動   |            |
| 9/6<br>(日)   | 未定           | 認知症とは、認知症高齢者の理解     | 介護福祉士等     |
|              |              | 認知症高齢者の支援、身上監護・生活支援 |            |
| 9/27<br>(日)  | 未定           | 知的障がいとは、知的障がい者の理解   | 大学教授等      |
|              |              | 知的障がい者の支援、身上監護・生活支援 |            |
| 10/4<br>(日)  | 未定           | 財産管理・金銭管理           | 司法書士等      |
|              |              | 後見等事務報告、後見監督        |            |
| 10/18<br>(日) | 未定           | 任意後見契約の締結           | 公証人等       |
|              |              | 信頼関係と判断能力の推移        |            |

## 成年後見等の活用・実務講座

| 実施日          | 場所 | 科目                  | 講師   |
|--------------|----|---------------------|------|
| 10/25<br>(日) | 未定 | 本人の意向、生活支援の目標       | 主催者  |
|              |    | 後見人候補者の選択           |      |
| 11/8<br>(日)  | 未定 | 後見等開始申立             | 行政書士 |
|              |    | 申立人・本人・後見人候補者・推定相続人 |      |
| 11/15<br>(日) | 未定 | 後見・保佐・補助の類型と診断書・鑑定  |      |
|              |    | 代理権・同意権・取消権の関係      |      |
| 11/29<br>(日) | 未定 | 預金・財産の管理、収入・支出の管理   |      |
|              |    | 後見等事務報告、許可等手続、後見監督  |      |
| 12/6<br>(日)  | 未定 | 特別代理人・後見人等選任の申立     |      |
|              |    | 後見人等の証明書（成年後見登記）    |      |

※ 予備日：12月13日（日）

※ 実施日・講座時間：予定であり、変更の時は予めお知らせします。

※ 講座開催場所：JR神戸駅周辺ですが、変更の時は予めお知らせします。

※ 講座科目・講師：予定であり、変更することがあります。



# 成年後見講座申込書

FAX: 078-452-3690

ふりがな: \_\_\_\_\_

名 前: \_\_\_\_\_ 年代: \_\_\_\_\_ 歳代 性別: 男・女

電話又は携帯番号: \_\_\_\_\_ (\_\_\_\_) \_\_\_\_\_ Eメール: \_\_\_\_\_

住 所: 〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

・受講講座種類の番号を○で囲んで選んでください。

① 「概要講座と活用・実務講座」

② 「概要講座のみ」

③ 「活用・実務講座のみ」

※ 活用・実務講座のみの受講者は、成年後見制度の理解が必要です。

④ 概要講座のみで終了後に活用・実践講座受講を検討」

(よろしければ受講の動機をお書きください。)

ご名判

NPO法人 市民後見ひょうご

理事長 神田 典治

携帯番号: 090-1712-9107

〒658-0015 神戸市東灘区本山南町九丁目8番36  
サンハイツ本山105号室

TEL&FAX: 078-452-3690

E-mail: kanda@kouken-hyougo.net

URL: <http://blog.canpan.info/kouken-hyougo/>